

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990300085		
法人名	ウェルコンサル株式会社		
事業所名	グループホーム フレンド倶楽部郡山		
所在地	奈良県大和郡山市外川町72-1		
自己評価作成日	令和2年10月10日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	/www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2971400144-00&ServiceCd=320&Type
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和2年11月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームならではの家庭的な雰囲気の中、日々安心・安全に、生き活きと過ごして頂ける様、生活のお手伝いを行っています。近隣には、大型ショッピングモールがあり、買い物や外食レクリエーション、中学校の福祉体験学習等を通じて社会交流を行っています。季節毎にイベントを開催し、提供するだけでなく、参加して頂くレクリエーションを行い、より季節感を感じて頂ける様努めています。ホームの前に法人内の医療や福祉施設もあり、連携を取りご入居者様の健康管理を行っています。コロナ感染の為現在は行動を制限され、ご入居者様・ご家族様にはご迷惑をおかけしている状況ですが、そんな中ホーム内で変わりなく生き活きと過ごして頂ける様、スタッフ一同協力し取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路に面した商業地の一角に位置し、徒歩5分のところに大型ショッピングモールがあり、買い物や外食に便利である。建物は木造2階建ての1・2階に2ユニットのグループホームである。法人の運営理念の他に、「初心に戻り笑顔あふれる生活の場を目指す」という事業所独自の年度目標を定めている。食事は、職員が利用者の要望などを踏まえ、すべて手作りしている。コロナ禍の中で利用者が外出できない状況であるので、室内でできる体操やゲームなどを増やすなど利用者が楽しく暮らせるよう職員がアイデアを出し合ってケアに取り組んでいる事業所である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は以下の通り、玄関に掲示。 利用者の心と身体に寄り添い、安心できる生活をお手伝いします。 利用者の尊厳を守り、自立を支援します。 地域に開かれたホームを目指します。	法人の運営理念を玄関に掲示するとともに、「初心に戻り笑顔あふれる生活の場を目指そう」という事業所の年度目標をさだめ、職員が共有しケアに取り組み、新型コロナウイルス感染予防のため、外出を控え室内でのレクリエーションを工夫し、笑顔を増やす努力をしている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域中学校の福祉体験を受け入れ、交流会やお祭り等で地域の方々と交流を行っている。又、近隣の認知症カフェ等を利用して地域交流に繋げている。今現在コロナ感染の為中止。	例年行っていた地域の中学生の福祉体験の受け入れや認知症カフェへの参加などは新型コロナウイルス感染予防のため、現在は行っていない。建物の1階に併設された小規模多機能ホームの地域から通ってくる利用者との交流を図っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェを利用し、地域の方々との交流や、運営推進会議を通じて、ホーム内でのイベント等を報告し、認知症の人の理解を深めて頂けるよう努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度、小規模多機能事業所と同時開催し、市役所福祉課職員様・ご家族様・ご利用者様参加のもと、スライドショーを用いて近況報告を行っている。身体拘束や高齢者虐待についての研修を行いサービス向上に努めている。	運営推進会議は、市福祉課職員、家族、利用者が参加して2ヶ月に1回開催している。運営推進会議に合わせて研修や避難訓練などを実施し、その感想などを参加者から聴いている。	事業所は幹線道路近くの商業地にあり、日常的な地域との付き合いができていない環境にあるが、地域密着型サービスであることを理解し、地域の意見や要望を運営に活かすために、自治会長や民生委員など地域の代表者を運営推進会議へ参加を要請する取り組みが望まれる。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、議事録を持参しコミュニケーションを計っている。またコロナ感染等の情報共有をして頂き支援して頂いている。	コロナ禍の中で市の担当課職員とは、主にメールによる情報交換を行っており、市からの新型コロナに関するアンケート調査にも応えている。現在市主催の行事は、ほとんど開催中止になっている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修や外部研修等で学び、ケア会議で知識を共有し事例検討等を用いて身体拘束のないケアを掲げ取り組んでいる。又、ご利用者の状態や、スタッフ面談を行い精神面でのフォローに努めている。	法人全体で開催する身体拘束に関する研修内容を、参加職員が持ち帰り職員会議で報告し共有し、何が拘束にあたるか具体的に話し合い、利用者への言葉かけにも注意している。玄関は内側から施錠されている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修や外部研修等を通じて学んだ事を、職員と共有している。事例検討や定期的なスタッフ面談を行い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修や外部研修等で学び情報収集行っており、ケア会議等を通じて職員と共有しているが、なかなか理解としては不十分な所がある。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書及び利用契約書を文書で示し、十分理解して頂いた上で、疑問点等はその都度確認を行っている。疑問点に関しては、その場で返答出来る部分はお答えし、確認取るべき個所に関してはお時間を頂き、明朗会計に努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、入居者様への日頃の対応や声掛け等による、不安や不満を汲み取り、ケア会議により対応方法を統一出来る様努めている。また、家族様の苦情等に関しては、契約時に苦情受付の窓口についての説明を行っている。	家族の要望等を面会時に職員が聴いていたが、現在コロナ禍のため家族が面会を自粛しているため、必要なことは電話で連絡しその時要望等を聴いている。玄関に意見箱を設置しているが、家族からの意見は入っていない。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃より職員の意見に耳を傾け、事業所内で解決しない案件に関しては、上長や本部へ相談・報告し、働きやすい職場作りに努めている。	管理者は月例の会議で、利用者のケアについて話し合うと共に職員からの運営に関する要望を聴いている。管理者は日ごろから職員が意見を述べやすい雰囲気づくりに努めており、3ヶ月に1回職員との個別面談を行い意見や思いを聴いている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別面談やキャリアパス制度で、職員1人1人の実績を評価されている。又、管理者に関してはOJT指導員による面談等を通じて、運営や職員に対する疑問を早急に対応行われている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパス制度を導入しており、会社独自のチェックリストを通じて、1人1人の力量をOJT・評価する事が出来る。また、OJT指導員の巡回により、OJTの進捗状況の把握や指導によりスキルアップを行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	内部研修や外部研修、月1回の管理者会議等で、他事業所との意見交換、交流を図りサービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の人生における歴史を尊重し、出来る事、出来なくなった事を、生活環境や人付き合い等を含め、耳だけでなくご様子で感じ取り、安心安全に過ごして頂ける様努める。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様とご本人様の歴史等を踏まえ、ご要望を傾聴した上で、施設での生活を理解して頂き、ご本人様にとって最善が尽くせるよう、時にはご協力して頂ける関係づくりに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様が出来る事・出来ない事・出来なくなった事を見極め、どの様な支援がご本人様にとって最善かを考慮し、ご家族様に提案・支援出来る様努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ生活の場を共有するにあたって、ご本人様との距離感を把握し、ご利用者様の世界観を大切にした関係を築ける様努めている。ご利用者様には役割も持って頂き日々活き活きと過ごして頂ける様努めている。ただし、言葉使いや接し方等は、尊敬を持って関係を築いている。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様との長年の関わりの中での歴史を大切にし、施設での生活との交わりを深めていく。体調管理や、日々のご様子等は電話や面会等でやり取りを行い、活動内容については1カ月に1度お手紙や広報を利用し関係を築ける様努めている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や親戚、ご友人の方のご面会等をいつでも気軽に行える様配慮を行っている。ご利用者様1人1人の馴染みの場所や好きな事等をご家族様と共有し、イベント等で感じて頂ける様努めている。	現在コロナ禍の中で家族や知人の直接面会ができていない状況にあるので、利用者に家族からの電話を取り次いだり手紙を送るなどの支援を行っている。コロナ禍が収まれば、認知症カフェや大型商業施設に出かけたいと望んでいる。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の言動や表情等から、利用者様同士の相性を感じ取る。相性等を踏まえ、席の配置等を考慮しよりより関係を築いて頂ける様、その都度配慮を行っている。時にはスタッフが間に入り、関係づくりの支援に努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られたり、ご逝去されたご家族様への心のケアを大切に、電話対応等で応じている。転居された場合等は、転居先のスタッフと情報交換を行い、新しい生活の場でよりよい関係を築いて頂ける様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスを通じて、ご本人様の人生の歴史や、人付き合い、趣味等をアセスメントシートに記入し、日々のケアに組み込める様努めている。表情や、行動、発言に耳を傾け、その人らしい生活を送って頂ける様努めている。	日々の生活の中で、食べたいものを利用者に聴いて、食事を楽しめるように努めている。最近では利用者の外出の機会がないので、その分事業所内の体操やレクリエーションの機会を増やし、ストレスが生じないよう努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居後のご家族様との会話や、ご本人様の一言を大切に、送って来られた人生経験を大切に生活を送って頂ける様努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人に合わせた生活空間と、共同生活の空間を大切に、表情や行動等を把握し臨機応変に対応できる様努めている。日々の出来事等は介護記録に記録し、スタッフ間で共有している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様との会話や日々の生活等から、出来る事、支援が必要な事を把握し、より良い生活を送って頂ける様ケアプランに落とし込む。日々をその人らしく生活して頂ける様、ご利用者様の想いを大切に実現に向けて目標を立て常に更新し、介護記録に記録する。	利用者の暮らし方の希望とアセスメントから抽出した課題を職員で話し合い、より健康的な生活が送れるよう介護計画を作成している。モニタリング結果を評価し、ケア会議を行って半年に1回更新している。介護計画が、病気や身体面が中心となっている。	利用者の生活歴や趣味特技、生きがいなどを把握し、記録できるようにアセスメント様式を工夫し、それを介護計画に活かす取り組みが望まれる。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活のご様子や数字で記録を残す事に加え、連絡帳や申し送り等を通じて、日々のご様子や変化に対応できる様努めている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の小規模多機能や、訪問看護、医師、栄養士等と連携をとり、ご利用者様1人1人に対して、より良い対応が出来る様、情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問へアークアットやアニマルセラピー・音楽療法等、普段感じて頂けない事を生活の一部に組み込めるよう努めている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を大切に、希望があれば代理で受診する事もある。ご家族様に受診付き添いをして頂く場合はご本人様の施設での生活状況を医師にお伝え出来る様文書を準備している。その他受診が必要と判断された場合は、隣接する医療モール内で受診・往診可能。	事業所のかかりつけ医が、月2回訪問診療を行っている。歯科医は随時往診している。他の医科へは、基本的に家族が付き添って受診している。また、週1回看護師が訪問し、利用者の健康管理を行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、毎週火曜日に訪問看護があり、健康管理や職員への助言を頂いている。又、日常のご様子や気づきを報告し共有する事で、緊急時対応の際、スムーズに行う事が出来る体制を作っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院等の際は、施設や病院での生活状況を共有出来る様書面での情報交換を使用している。又、定期的な訪問や、電話にて状態の把握に努め、退院時スムーズに日常生活へ戻れる様に努めている。又、必要であればご家族様同席の医療カンファレンスを行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応指針を策定しており、重度化・終末期に入る前には往診医・管理者・ご家族様同席の医療カンファレンスを行っている。ケアの方針や緊急時対応等を共有し対応出来る様取り組んでいる。又、必要であればグループ内の他施設との連携も行い、家族様・ご入居者様の意向に沿える様努めている。	重度化対応指針をつくり、利用開始時に事業所の対応を利用者や家族に説明している。本人が重度化したとき医師を含めたカンファレンスを行い、利用者や家族の思いに沿った看取りの介護を行っている。事業所が行った看取りは数例ある。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成及び、ケア会議・研修にて周知・行動出来る様取り組んでいる。又、すぐに連絡報告出来る様な体制をとっている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練計画を策定し、年に2回避難訓練及び、初期消火の消火訓練を行っている。又、災害対策マニュアルを作成しており、慌てず連絡出来るような体制をとっている。非常災害時に備え飲料水・米・缶詰等の備蓄を準備している。	避難訓練と消火訓練は年2回利用者も参加して実施している。各フロアの非常口は入口と反対側に設置されている。飲料水や食料、ガスコンロなどを3日分備蓄している。災害発生時には近くにある法人が運営する他事業所と協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者様の生活歴や人間関係等を踏まえ安心して過ごして頂ける様、人格を尊重し、適切な距離感と声掛けに努めている。ご家族様のエピソード等から、ご入居者様との関係作りが出来る事も有為、ご家族様との関わりも大切にしている。	利用者の生活歴や人格に配慮し、声掛けの方法などを工夫している。排泄や入浴の介助は、プライバシーに配慮し、同性介助を希望される方には同性で対応している。プライバシーの保護や個人情報保護に関する職員研修も行っている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行動前には必ず自己決定・選択が出来る声掛けを行い、開かれた質問・閉じた質問を使い分ける事が出来る様取り組んでいる。又、声だけでなく仕草や表情での表現も汲み取る事が出来る様努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のご入居者様の生活歴を尊重し、ご入居者様主体の生活空間と時間を提供出来る様努めている。ただし、共同生活の場として役割を持って頂き、他のご入居者様やスタッフとの関わりも大切にしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者様のご希望や、ご家族様のエピソード等を踏まえお手伝いをさせて頂いている。季節感も大切に衣替え等の際はご家族様にご協力を頂いている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	五感を刺激できるよう、見て楽しめる・匂いで楽しめる・温かい物を温かく、冷たい物は冷たいまま提供出来る様努めている。又、食で四季を感じて頂けるような献立や、今日食べたい物が提供出来る様取り組んでいる。お盆拭きや机拭き等は自立支援に基づいて、役割を持って頂いている。	食事は、あらかじめ利用者の要望を聴き季節の食材などを買っておき、その食材を使って職員が交代で手作りしている。誕生日会やイベント時には、特別なメニューを用意している。	職員は個々にお弁当を持ってきているが、職員が手作りした料理を利用者と一緒に食べることができれば、さらに家庭的で楽しい食事になると思われる。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重管理や排便不良等の身体状態を把握し、状態に応じて臨機応変に対応している。食事方法や嚥下状態等を踏まえご入居者様に合った形態で提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者様のADLに応じた歯磨きへの誘導や支援を行っている。又、口臭等から口腔内の異常に早期発見出来る様心掛け、異常がある場合は歯科往診にて対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄間隔の把握が出来る様、排泄記録を記録し利用している。ご入居者様のADLによって対応を変え、羞恥心や習慣、衛生管理等のバランスを考慮し対応している。自立支援に基づいた声掛けと誘導を行っている。	一人ひとりの排泄状態を細かく排泄表に記録し、これを活用してタイミング良いトイレ誘導を心がけ排泄の自立に向けた支援をしている。居室内にポータブルトイレを設置し、夜間も座って自然排泄ができる方もある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録にて排便の状態を共有する事や、介護記録に1日トータルの水分量を記録する事によりご入居者様に合わせた対応を行っている。腹圧をかけて頂く運動や、牛乳や食物繊維を多く含んだ食材を使用する等は日頃より行っている。又、必要であれば訪問看護に相談しアドバイスを頂いている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご入居者様のADLに応じて入浴方法を変え安心して入って頂ける様努めている。週3回の目安はあるが、回数や時間帯に制限はなく入浴して頂けるよう取り組んでいる。	お風呂は毎日準備し、1階のユニットは午後の時間帯、2階は午前午後の時間帯で週3回入浴できるよう支援している。利用者の好きな入浴剤を入れ、香りや色を楽しんでいる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者様1人1人の気持ちを発言・表情・行動等から汲み取り、安心して頂ける空間を提供出来る様臨機応変に取り組んでいる。生活のリズムが作れるよう、日中1時間程度の休息を提供したり、就寝前には温かいお茶を飲んで頂く等の取り組みを行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員の薬の知識向上と状態観察の為、定期往診にて追加・変更のあった薬については連絡帳にて発信し共有している。日々状態観察を行い、管理者に報告出来る環境を作り、訪問看護・定期往診の際医療との連携に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやお盆拭き等による生活レクリエーションを通じての役割や、歌や体操等での共同のレクリエーションによる他者との関わり、入居者様の趣味やADLに応じて楽しんで行ける様努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の変わり目やイベント時、外食レクリエーション等を通じて日々の変化を提供出来る様努めている。玄關の花壇や畑、外気浴から季節感を感じて頂ける様取り組んでいる。外出の際はご家族様にご協力頂く事もある。	花見に出かけたり近くにある大型ショッピングモールへ買い物に出かけたりしていたが、新型コロナウイルス感染予防のため現在は外出は控えている。このコロナ禍が終息すれば、積極的に外出支援をする予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭を所持を必要とされる方はおられないが、外食や外出レクリエーションの際は職員と一緒にしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に了承のもと、操作などは支援を行いゆっくり通話して頂けるよう居室にてお話する時間を作っている。ご家族様から手紙が届いた際には、ご本人様に直接お渡ししたり、代読させて頂いている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングではご自宅で過ごして頂いている間隔を持って頂ける様、テレビやソファ、本棚等を置いており、過ごしやすい場所を自由に選択して頂いている。居室やトイレ等のプライベート空間には鍵付きの扉を使用している。壁や天井には不快にならない程度の季節やイベントの飾り付けを行っている。	ダイニングキッチンには大きな窓やガラス戸があって明るく、壁には季節を感じさせる飾りがある。ガラス戸の外にはベランダが続き、気軽に外気浴をすることができる。1ユニットにトイレが3ヶ所あり、お風呂も使いやすいユニットバスを設置している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子の配置や、家具の配置などを利用し、ご入居者様が安心して過ごして頂ける空間を提供している。新しくご入居された方がおられる場合等はその都度ご様子を観察し、席の配置等を工夫し臨機応変に対応している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入口にはご自身の表札を掛けて頂き、安心して利用して頂ける様にしている。居室内の飾り付けや置物等はご本人様の生活環境や、入居時にご家族様との面談にて決めている。思い出の写真やお誕生日、イベントの賞状等を飾り付けを行い、1人1人の空間が出来る様努めている。	居室は6畳ほどの広さで洗面台が設置され、ベッドはレンタルの介護用ベッドを用いている。お気に入りのタンスや鏡台、ラジオなどを置き、思い出の写真などが飾られ自分好みの居室となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は全てバリアフリーであり、自由に行動して頂く事が出来る。家具等でさりげなく手すりになる様に配置し、安心安全に過ごして頂ける様努めている。トイレや居室等のプライベート空間には迷われない様に看板を設置し、いつでも利用して頂ける様にしている。		